

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

弊社は、ハイブランド古着買取・販売事業において、商品の再流通を通じて製品寿命の延伸と廃棄物削減に取り組めます。あわせて、査定・保管・出荷の各工程において、梱包資材の適正化、再利用可能資材の活用、物流に伴う環境負荷の低減を図ります。インナーウェア販売事業においては、取引先との連携を通じて、過剰包装の見直し、環境配慮型資材の活用、環境配慮に積極的な仕入先の優先選定など、グリーン化を推進します。さらに、取引先や物流事業者と省資源化・省エネルギー化に資する取組の共有を進め、サプライチェーン全体での環境負荷低減を目指します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体の共存共栄を重視し、取引先との十分な協議に基づく適正な価格決定と公正な取引関係の構築に努めます。あわせて、リユース事業を通じて培った環境配慮の考え方を取引先と共有し、持続可能な事業活動を推進します。

2026年3月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 理由 代表取締役 垣根 忍

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。